国営かんがい排水事業 三方原用水二期地区

事業の概要

本事業は、静岡県の西部に位置し、浜松市に広がる3,310haの農業地帯において、農業用水の安定 供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している農業水利施設の改修 と耐震化のための整備を一体的に行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、畑にあっては、ばれいしょ、セルリー、花き類及びみかん等の果樹、水田にあっては、水稲を中心に、水田の畑利用による大豆等を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営三方原土地改良事業(昭和35年度〜昭和45年度)により造成されたが、経年的な施設の劣化により、用水路では摩耗による鉄筋露出や止水性の低下による漏水が生じており、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、営農形態の変化に伴って用水需要の変化が生じており、農業用水の安定供給に支障を来している。また、大規模地震の発生により用水路が損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、本事業により取水口及び用水路等の改修と耐震化のための整備を一体的に行い、併せて 関連事業により支線用水路等を改修することにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用 と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

総費用総便益比の算定

/[7]	其				
	区 分	算定式	数	値	備考
総	費用(現在価値化)	1 = 2 + 3	57,81	0百万円	
	当該事業による費用	2	13, 09	2百万円	当該事業費17,285百万円
	その他費用	3	44, 71	8百万円	
評	価期間(当該事業の工事期間+40年)	4		50年	工事期間 平成27~36年度
総	便益額(現在価値化)	5	85, 09	6百万円	
総	費用総便益比	$6 = 5 \div 1$	•	1.47	

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

• 年効果額 (便益額)

本事業及び関連事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されること及び耐震性を有していない農業水利施設の耐震化対策を行うことによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間3,505百万円相当の作物生産量の維持・向上、658百万円相当の農産物の品質維持、120百万円相当の営農経費の増、139百万円相当の維持管理に係る経費の増、20百万円相当の地域用水機能の維持及び108百万円相当の大規模地震対策による被害軽減額により、年間4,032百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	3,505百万円
品質向上効果	658百万円
営農経費節減効果	△ 120百万円
維持管理費節減効果	△ 139百万円
地域用水効果	20百万円
その他の効果 (大規模地震対策効果)	108百万円
≩ -	4 032百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成26年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

- ・平成26年2月18日に浜松市及び浜松土地改良区等からなる三方原用水二期地区整備促進協議会総会 において、平成27年度事業着工について決議された。
- ・平成26年3月12日に浜松土地改良区総代会において、平成27年度事業着工について決議された。
- ・平成26年3月20日に共同事業者及び関係機関からなる三方原用水事業建設委員会が開催され、事業 計画概要(施設計画、事業費等)について決議された。

その他

• 事業推進体制

平成24年5月22日に設立された三方原用水二期地区整備促進協議会により事業を推進。 (構成: 浜松市、浜松土地改良区、JAとびあ浜松、JA三方原開拓)

平成25年11月21日に設立された三方原用水事業建設委員会により事業を推進。(構成:静岡県公営企業管理者、浜松市水道事業及び下水道事業管理者、静岡県交通基盤部長、浜松市産業部農林水産担当部長、浜松土地改良区理事長、関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長)

• 維持管理体制

本事業では、農業水利施設の改修と併せて、円滑な用水供給が可能となるよう整備を行うことから、現行の管理者が継続して管理する予定である。 (施設管理者:静岡県、静岡県企業局、浜松市、浜松土地改良区)

• 営農支援体制

静岡県、浜松市、JAとびあ浜松、JA三方原開拓、JA西遠柑橘開拓、浜松土地改良区、地元代表農家から構成される三方原用水二期地区営農計画検討委員会において、営農支援体制を整備。

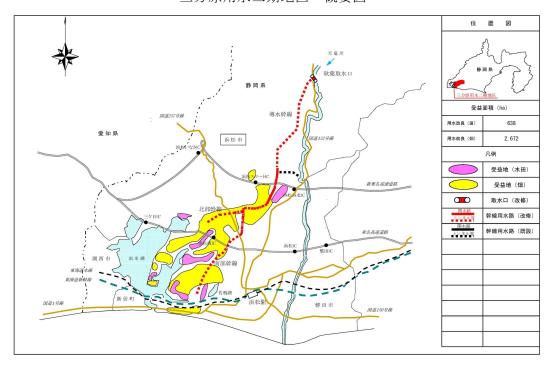
評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受		3, 310ha					
2. 受	总益者数		12, 234人				
3. 主	E要工事計画	工 種	数量	事	業	費	
		取水口(改修)	1 箇所			63百万円	
		用水路(改修)	39.2km			14,969百万円	
		水管理施設(改修)	一式			2,253百万円	
4. 国	国営総事業費					17,285百万円	

三方原用水二期地区 概要図



平成27年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:関東農政局)(地区名:三方原用水二期)

1. 必須事項

項目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	0
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	0
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	0
4. 受益者負担の 可能性が十分で あること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることとは ならないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6. 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基 準の要件に適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成27年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:関東農政局)(地区名:三方原用水二期)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評 価 項 目		[目	⇒ 左 + + + + = + = + = + = + = + = + = + =	出任	动红	⇒
大項目	中項目	小項目	評価指標	単位	評価結果	評価
効率性	事業の経済	性・効率性	①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	00	A
有効性		農業生産性の 維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	1, 179	A
	惟休	野菜・果樹の 産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定 作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	42. 0	A
	農業の持 続的発展	望ましい農業 構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり)	%	8.9	Α
	NOCH J JUIZ	HPD V PE 工	経営耕地面積(一戸当たり)	ha/戸	0. 62	В
	農地の確保・ 有効利用 農業生産基盤 の保全管理		耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	114. 3 4. 3	A
		施設の更新等整備の緊急性	_	Α	А	
		の体土自住	戦略的な保全管理に向けた更新整備計画 の作成	_	A	A
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha •年	1, 031	A
		地域用水機能 の維持・増 進、水資源の 有効活用(快 適性の向上)	地域用水効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	6.0	A
		再生可能エネ ルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギーの導 入	_	_	_
	多面的機 能の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_

【事業の実施環境等】

評 価 項 目		[目	評 価 指 標	単位	歌 年	評価
大項目	中項目	小項目	部 畑 侑 標	串位	評価結果	部1四
事業の 実施環 境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態 系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形 成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	l	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	_	a a a	A
	関係計画との連携関係機関との協議		関係都道府県や市町村の農業振興計画と 本事業との整合性	_	A	A
			①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	<u></u> b —	В
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書) の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ ーション等)の事前了解	_	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	_	a a	A
	事業推進体	制	①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定 管理者との合意	_	a a	A
	営農支援体	制	営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	_	A	A

平成27年度新規地区採択チェックリスト

(1) 国営かんがい排水事業

(局名:関東農政局)(地区名:三方原用水二期)

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	0
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。